

中恵土地区懇談会（中恵土地区市政懇談会）での主な意見と回答

日 時 平成26年2月8日（土）午前10時～

場 所 中恵土公民館

出席者 19人

市長講演「可児市の新たな誇りづくり」

可児市は観光資源の少ないところだと思われていますが、久々利には景行天皇の伝説がある泳宮があり、郷土歴史館も近くにあり可児の昔がわかります。

また、川合には発掘調査された県下最大の方墳「次郎兵衛塚」1号墳があって、石葺きの全容をみせています。川合連絡所に併設された川合考古資料館には、出土した縄文時代からの土器・生活様式の再現等太古の遺物が展示してあり、可児の成り立ちがわかるようになっています。

また、私どもの中恵土地区には、未発掘ではありますが東濃地方最大の前方後円墳「長塚古墳」があります。「長塚古墳」は、国・県・市指定の史跡になっていて、古墳時代前期、4世紀末から5世紀の初めの頃の築造とされていて、発掘調査後整備され当時のままの姿を見ることができます。「長塚古墳」を見ていると当時の古代人の姿が思い浮かび、古墳時代に舞い戻ったと錯覚する程です。「長塚古墳」の近くには西山寺古墳・野中古墳も点在し、昔から前波の三ツ塚と言われて

います。
そして、地区外に目を移しますと、兼山には美濃金山城址がありますが、金山城は元和元年（1615年）一国一城令に先立って破壊された城で、当時のまま現在に至っている貴重な城址です。

城となると可児市には、土田城・室原城・久々利城・長山城といった城址があり、こうした宝をうまく生かし観光資源化してお城巡りとして企画すれば、市外からの観光客誘致に結びつくと考えられます。

これら可児市の歴史を語る史跡を線で結び、観光ルートとし、パンフレットも作成して大々的にPRし、可児市のまちづくりとして活性化を図ってゆく。また、市民の皆さんが可児のことをもっと勉強し、可児市民であることを誇りに思えるようなそんな活動となっていくことをめざすよう提案します。

そんな活動の中心となり、観光面から可児市を盛り上げていくには、ボランティアガイドの育成も必要だと提案させていただきます。

- ・ご提案いただいたように可児市内には、全国に誇れる貴重な史跡がたくさんあります。これは、可児市が太古の昔から、この地域の中心的なエリアとして、高い文化が伝えられてきたまちであることを示しています。今日の可児市は、こうした先人が累々と築いてきた高い文化を受け継いでいることに、誇りと思えるよう、多くの市民に周知していくことが大切だと思います。特に、未来を担う子どもたちにこうしたふるさとの歴史を伝えていかねばなりません。
- ・平成23年度以降、市の観光戦略の見直しを図り、今後の進め方を可児市観光ブランドデザイン(案)として、昨年度にまとめました。史跡を見ていただくだけではなく、産業として市に活気が溢れるような、取り組みが望まれます。また、城に関して申し上げれば、金山城は国史跡に指定されています。このような貴重な史跡を誇りに内外にPRしながら、今後はこのデザイン案に沿って、国の補助などを助成を得ながら、可能な事業から順次展開してまいります。
- ・こうした可児の魅力のPRにつきましては、近年はパンフレットだけでなく、ホームページやフェイスブックなどを通じて、口コミ的に伝わるのが大きな影響力を發揮します。地域の皆様も、様々な形で、可児市の魅力を広めていただければありがたいと思います。
- ・ボランティア育成については、昨年秋に教育文化財課により、兼山地区において地域に関心がある市民や、中世の歴史に興味のある市民らによるボランティアガイドの育成を行っています。引き続き、庁内で連携を図りながら、それぞれの地域で活躍される場を増やしていきたいと考えています。

近年は、温暖化の影響により、世界各地で異常気象が起きていて、世界の至る所で環境の破壊が起きており、作物が取れないことにより、食料品が輸入できなくなる事態が起こるかも知れません。食料の大部分を輸入に頼らざるを得ない我が国に於いては、食糧問題は国の存亡を左右する由々しき問題と思われれます。

日本の将来を担う子どもたちは、果たしてそんな危機を向かえたとき、乗り越えていく力があるでしょうか。

今の子どもたちは、勉強やスポーツには関心を持っていますが、自分たちの生きる糧となる食に対して、あまり大きな関心を持っていないと思います。そこで、わたしたちが生き抜くために必要とされる食料・食物がどのように作られ、収穫されているのかを体験を通して学ぶ機会を提供することは、大人の責務ではないでしょうか。実体験を通して、食料自給の大切さを学ばせることは、食べることに對して感謝の念を抱かせるために重要なことだと思います。

そこで、現在可児市内で休耕地、あるいは放棄地となっている田や畑を活用して、

食の大切さを生産することから学ばせるために活用してはいかがでしょうか。机上で学ばせるだけが教育ではありません。体で覚えたことは決して忘れないとよく言われます。農業離れが叫ばれて久しくなりますが、本当の農業の楽しさを、自らが体験することから身につけさせることによって、農業に興味を持つ子どもを育てることができると思います。

休耕地の利用を、ぜひ教育と結びつけた学びの場としていただくことを提案させていただきます。

- ・平成17年食育基本法が制定され、健全な心身を培い、豊かな人間性を育てることができるようにするため、食育を総合的・計画的に推進するように、各学校が取り組んでいます。
- ・特に、児童生徒が正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身に付けることなどにより、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、様々な取り組みを行っています。
- ・栄養教諭制度が平成17年度より開始され、食育の授業が定期的実施されるようになりました。また、教職員向けの食育に関する研修会なども開催されています。
- ・学校給食においても米飯給食や地産地消の推進によって、地域との関わりも考慮しながら地場産物等への理解を高め、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への感謝の念を深めています。
- ・特に自然の恵みや勤労の大切さを理解するために、各小学校では各教科の授業や体験活動において、野菜を育てたり、米作りに取り組んだりしています。
- ・現在可児市内の小学校は11校ありますが、全ての学校において、各学年の教科の学習や総合的な学習の時間の中で、野菜を育てたり、米作りに取り組んだりしています。
- ・それぞれに学校の経営方針に基づいて、特色ある教育計画を立て、取り組むことによって、食糧自給の大切さを学ばせたり、自然の恩恵や生産者への感謝の念を深めたり、さらには健全な心身と豊かな心を育てることに大きな成果を得ております。
- ・なお、さらに地域の中で農業体験等の機会を増やしていただければより大きな成果になっていくものと考えます。